



作家・元衆議院議員

山本 譲司さん

山本譲司氏は、衆議院議員2期目に秘書給与詐欺事件で一審実刑判決を受け、控訴を取り下げ服役した際、障害を持った受刑者に深く関わった。その後、福祉施設の支援スタッフとして活動し、執筆・講演等によって行刑や福祉実務への有益な提言をしてこられた。実体験に基づくそのお話は、とてもスリリングで、示唆に富むものであった。
(聞き手・構成：佐藤 悠人)

——最初のご著書『獄窓記』は、当時の心の動きに至るまで、詳細に説得力をもって書き表されている素晴らしい作品だと思いますが、どうやってここまで書けたんでしょう。

刑務所の中のことを忘れたい一方で、総括しないと次には行けないと、自主的に書き始めたんですが、獄中で妻と詳細にやり取りしていた手紙が基礎資料となりました。非日常的な体験だったからか、書き出してみると、当時の状況とか、誰がどう言ったかとか、匂いまで伴ってクッキリと思い起こせたのは不思議でした。

4文字の漢語が目につくと言われるんですが、あれは、手紙に厳しい字数制限があって、検閲もされるんで、その対策として、漢語をあえて使ってたんです。これが当時の気分を非常によく現わしているということになって、そのまま残したのです。

——一審の実刑判決に従う決断を、よくされたなあ、と思うんですが。

入ること自体は、誰だって覚悟を決めているため、たいしたことありません。むしろ、入るときよりも出るときの方が、社会の中に自分の居場所がないんじゃないかという不安が強いものだ、ということを知ってほしいですね。その時点では、弁護士さんとも縁が切

れてることが多いのは、なんとかならないものかと思っています。

——このご著書は、賞をとって、テレビドラマ化もされましたし、これをきっかけにして法務省の幹部職員に意見を述べられ、監獄法全面改正の際に、参議院で参考人として意見を述べられるなど、矯正行政実務へ大きな影響を与えてくれましたね。

「塙の中の実態をよく世間に知らせてくれた」と、あちこちで言われました。また、今年10月に開設する「社会復帰促進センター」(PFI, Private Finance Initiative 方式＝半官半民の刑務所)に、障害者専用の収容ユニットが設けられますが、そのソフト作りに関わっています。うまくいった処遇は、既存の刑務所でも使ってもらえれば、と考えています。

——2冊目のご著書『累犯障害者』を書かれたのは、どういう問題意識からでしょう。

自身で実体験もしたんですが、今の刑務所は、その一部が福祉の代替施設と化してしまっています。たとえば最近、府中刑務所に見学に行ったら、約2700名の日本人収容者のうち、約6割もが知的障害や機能障害を持っている実態に、改めて驚きました。

日本の現状でいえば、軽い知的障害者には、福祉

の手がほとんど行き届いていません。でも、社会適応という見方からすると、重度よりも軽度の方がよほど困難なものなんです。テレビで障害者として紹介される人は、外見上も障害者に見える人が多いんですが、障害者の9割は、実は外見からはそうと分らない人たちです。だから、外見上そう見えない人は、ちょっとおかしいことをすると、障害者ではなく「不審者」になってしまって、しばしば微罪で捕まえられてしまう。そして、いったん前科がついたら、居場所がなくなって犯罪を重ね、刑務所が自分の住み処になってしまうわけです。

また、責任能力のことは分かりませんが、明らかに受刑能力がないと思われる人が刑務所にはたくさんいます。ところが、彼らには1人年間300万円くらいの法務省予算が使われている。福祉予算を削っていったら、刑務所にこれだけのお金をかけるのは、税金の使い方として、とてもおかしいと思っています。

——福祉行政にも、そういったご意見を述べておられるんですか。

法務省で意見を述べたのが縁で、厚生労働省の「罪を犯した障害者の地域生活支援に関する研究班」に関わっていますが、厚労省もようやく重い腰を上げてくれたと実感しています。その成果は、今後の立法に役立っていくと思っています。

——マスコミにも問題がありそうですね。

障害者の起こした事件については、きちんと背景を伝えてほしいと思います。犯人が障害者と分かった瞬間に、パッと報道から消えてしまうことが多いのは、マスコミのある種の人権意識がはたらいっているのかもしれない。しかし、報道されないことで、罪を犯した知的障害者が世の中にいないかようになってしまっていますから、きちんとマスコミがこれを伝えることによって、“いない人”から、「いる人」になれて、もっと対策が立ちやすくなると思っています。

——最後に、弁護士や弁護士会に期待されることは？

刑事裁判で、検察官と弁護人は、あまりに両極端な見方を受刑者にインプリンティングしている。自分



社会の中に自分の居場所がないんじゃないか。入るときよりもむしろ、刑務所を出るときの方が不安が強いということを知ってほしい。

プロフィール やまもと・じょうじ

1962年北海道札幌市生まれ。元衆議院議員。衆議院議員2期目の2000年9月に秘書給与詐取事件で逮捕、懲役1年6ヶ月の実刑判決を受け、服役する。出所後、獄中生活を綴った手記『獄窓記』が新潮ドキュメント賞を受賞。テレビドラマ化される。2006年には、犯罪を繰り返さざるを得ない障害者の実態を描いた『累犯障害者』を出版。現在は、執筆活動や講演活動をおこなうとともに、PFI刑務所の計画立案・運営に携わる。また、厚生労働省「罪を犯した障害者の地域生活支援に関する研究」の研究員を務めている。

は検察の言うほど悪い人間じゃないと思い、逆に弁護士の言うほどいい人間じゃないとも思うものですが、整理されないまま受刑することになっています。裁判が終わった段階で、総括のための何らかの手続きはないものかと思っています。

また、「受刑者処遇法」の制定については、弁護士のみなさんの意見も多く取り入れられ、いい法律になったと感謝しています。ただ、処遇のところが大変革したのに、司法の入口部分が変わらないのはおかしいですね。たとえば、犯罪者のIQによっては、少年審判的なもので処するとか、そんなことを含めて論じて、また提言してほしいと思います。

なお、堀の中は、外の目がないと、どうしても治外法権的になってしまいますので、目を離したらダメです。ここにも絶えず興味を持って、意見を言ってほしいと思っています。

——時間が全く足りませんでしたが、貴重なお話を、本当にありがとうございました。